

町内で正規雇用として
就業をされる皆さまへ
U・Iターン就職奨励金
について

町では、産業の担い手や移住定住者の確保を目的に、新たに学校を卒業した方、または他の市町村から転入した方が、町内の事業所に正規雇用として就業した場合、U・Iターン就職奨励金として30万円を交付しています。申請は就職後1年経過してから可能となります。

詳細は、町HP、または問い合わせ先へご連絡ください。



町HP

【問い合わせ先】

商工観光労政課労政係
☎013716212116

サポステ出張相談会

in八雲町

若者の就労支援を行っている「サポステ」がハローワーク八雲で出張相談会を行います。

働きたいけれど何から始め

たら良いか分からない方、子の就労に関する悩みを持つ保護者の方など、お気軽にお越しください。

※予約優先です。

【日時】 11月19日(木)
午後1時30分～3時

【場所】 ハローワーク八雲
【対象】 15歳から49歳までの働きたい方またはそのご家族
※学生・在職中の方は利用不可

【申込・問い合わせ先】

はこだて若者

サポーステーション

☎013818615450

中小企業退職金共済

制度のご案内

中小企業退職金共済（中退共）制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる制度です。国からの有利な掛金助成や、税法上の優遇も受けられ、手数料も無料です。家族従業員やパートタイマーの方も加入できます。

※一部、制度の対象外となる場合がありますので、詳細は下記二次元コードからご確認ください。



中退共HP

【問い合わせ先】

中小企業退職金共済事業本部
☎031690711234

個別的労使紛争あっせん
制度について

北海道労働委員会では、労働問題に詳しい経験豊かな「あっせん員」が、当事者双方からお話をうかがい、問題点を整理した上で助言などを行い、歩み寄りによる解決を図る「あっせん」を行っています。

「あっせん」の利用は無料で、迅速な解決を目指します。詳細は、左記二次元コードから北海道HPをご確認いただくか、問い合わせ先までご連絡ください。



北海道HP

【問い合わせ先】

北海道労働委員会事務局調整課
☎011120415667

農業者年金に

加入しませんか？

国民年金の第1号保険者（保険料納付免除者を除く）で、年間60日以上農業に従事（経理、その他事務作業なども含む）している60歳未満の方であればどなたでも加入できます。

○積立方式の年金

農業者年金は積立方式のため、自ら積み立てた保険料とその運用益を将来受け取ることがができます。運用利回りの状況にかかわらず、途中で保険料が引き上げられることはありません。

○自由に決められる保険料

保険料は月額2万円から6万7千円までの範囲で、千円単位で自由に設定できます。経営や家計の状況に応じて、いつでも見直すことが可能です。

○税制面での優遇措置

支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となり、所得税や住民税において節税効果があります。さらに、将来受け取る年金には公的年金等控除が適用されます。

【問い合わせ先】

八雲町農業委員会事務局
（役場2階農林課内）
☎013716212203

みんなチェック！最低賃金。

北海道の最低賃金は **1,131円** です



（最低賃金について）

北海道内の事業所で働くすべての労働者（会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人）およびその使用者に適用される北海道最低賃金が改定されました。

令和8年10月1日発効 厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署（支署）